

令和 8 年度聖籠町下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 8 年度聖籠町下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 8 年度聖籠町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 下 水 道 事 業 費 用	738, 122	220	738, 342
第 1 項 営 業 費 用	652, 527	220	652, 747

（企業債）

第 3 条 予算第 5 条に定めた起債の利率を次のように改める。

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方 法	利 率	償還の方法
流域 下水道 事業債	千円 45, 500	普通貸借 又は 証券発行	4. 0 % 以内	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えることができる。	補正前 と同じ	補正前 と同じ	5. 0 % 以内	補正前 と同じ
資本費 平準化 債	千円 140, 000		ただし、見直し後の利率が当初定めていた利率を上回った際には、当該見直しを行った利率で借入ができる。				ただし、見直し後の利率が当初定めていた利率を上回った際には、当該見直しを行った利率で借入ができる。	
合 計	千円 185, 500							

令和 8 年 9 月 16 日提出

聖籠町上下水道事業

聖籠町長 手 嶋 満

令和 8 年度聖籠町下水道事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道			738, 122	220	738, 342	
事業費用	1 営業費用		652, 527	220	652, 747	
		6 総係費	37, 792	220	38, 012	修繕費

令和8年度聖籠町下水道事業会計補正キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：円)

名 称	補 正 前	補 正 額	補 正 後
1 業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー			
当 年 度 純 利 益	△ 83,038,418	△ 220,000	△ 83,258,418
小 計	187,744,381	△ 220,000	187,524,381
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	122,992,381	△ 220,000	122,772,381
2 投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー			
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 4,846,182	0	△ 4,846,182
3 財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー			
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 214,957,000	0	△ 214,957,000
資 金 増 加 額 (又は減少額)	△ 96,810,801	△ 220,000	△ 97,030,801
資 金 期 首 残 高	134,704,138	0	134,704,138
資 金 期 末 残 高	37,893,337	△ 220,000	37,673,337

(参考資料)

令和 8 年度 聖籠町下水道事業会計補正予算実施計画明細書

収益的收入及び支出

(支 出)

(単位：千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 下水道事業 費用		738, 122	220	738, 342			
1 営業費用		652, 527	220	652, 747			
	6 総係費	37, 792	220	38, 012			
					17 修繕費	220	公有車及び下水道台帳 等機器修繕費